

OECD概況

- 経済協力開発機構(OECD)の活動と我が国の取組 -

OECD日本政府代表部
2013年10月

経済協力開発機構(OECD)とは

Organisation for Economic Co-operation and Development

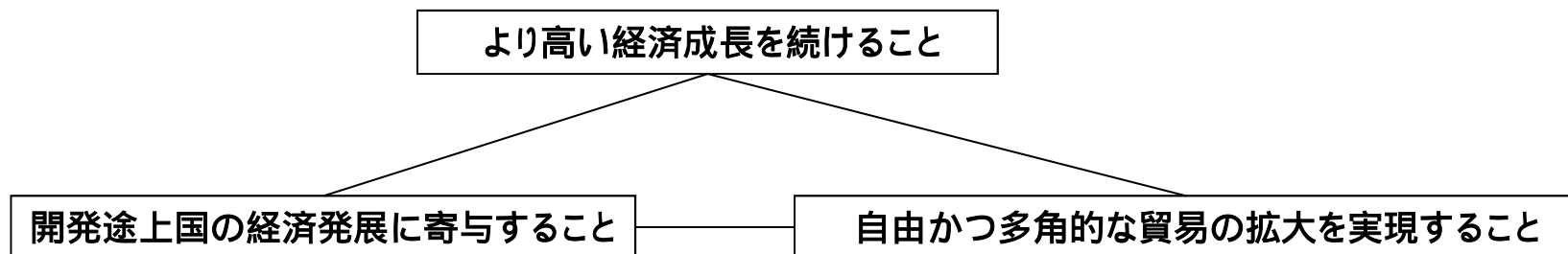
先進諸国を中心とする経済分野での協力のための国際機関

1. OECDができるまで

- 第二次世界大戦で疲弊した欧州経済の再建を目的としたマーシャル・プランに則り, 1948年にOECE(欧州経済協力機構)が発足し, 欧州経済の復興, 発展に貢献した。
- 1961年に世界的視野に立った国際経済機構としてのOECDへの発展的改組を遂げ, 米・加も正式に加盟した。

2. OECDの目的

(OECD設立条約第1条)



. OECD加盟国

1. 加盟国

- ・現在の加盟国は34カ国
- ・加盟国のうちの4分の3は欧州諸国(以下の国名のうちの下線はEU加盟国)
- ・EUが、OECD条約追加議定書の規定により、理事会及び各委員会の活動に参加している。

発足時(1961年)からの加盟国:20カ国

オーストリア, ベルギー, デンマーク, 仏, 独, ギリシャ, アイスランド, アイルランド, 伊, ルクセンブルグ, オランダ, ノルウェー, ポルトガル, スペイン, スウェーデン, スイス, トルコ, 英, 米, カナダ

その後加盟した国:14カ国

日本(1964年), フィンランド(69年), 豪(71年), ニュージーランド(73年), メキシコ(94年), チェコ(95年), ハンガリー, ポーランド, 韓国(いずれも96年), スロバキア(2000年), チリ, スロベニア, イスラエル, エストニア(いずれも2010年)

2. 新規加盟候補, 「関与強化」, 非加盟国による参加等

(1) 新規加盟への動き

2007年閣僚理事会において、チリ、エストニア、イスラエル、ロシア、スロベニアとの加盟協議開始を決定。その後2010年に、ロシアを除く4カ国が加盟。ロシアの加盟交渉は継続中。

2012年～13年にかけて更なるOECDの拡大について議論が行われ、2013年にコロンビア及びラトビアの加盟審査を開始すること、2015年にコスタリカ及びリトアニアの加盟審査を開始することを目指して準備を開始することが合意された。

(2) 新興経済諸国との関係強化

新興経済諸国の台頭を受け、2007年の閣僚理事会において、ブラジル、インド、インドネシア、中国、南アフリカ(キー・パートナー)との「関与強化」、地域的協力関係強化の優先地域として東南アジアを指定することを決定。さらに東南アジアについては、2013年に東南アジア地域プログラムの立ち上げも決定。

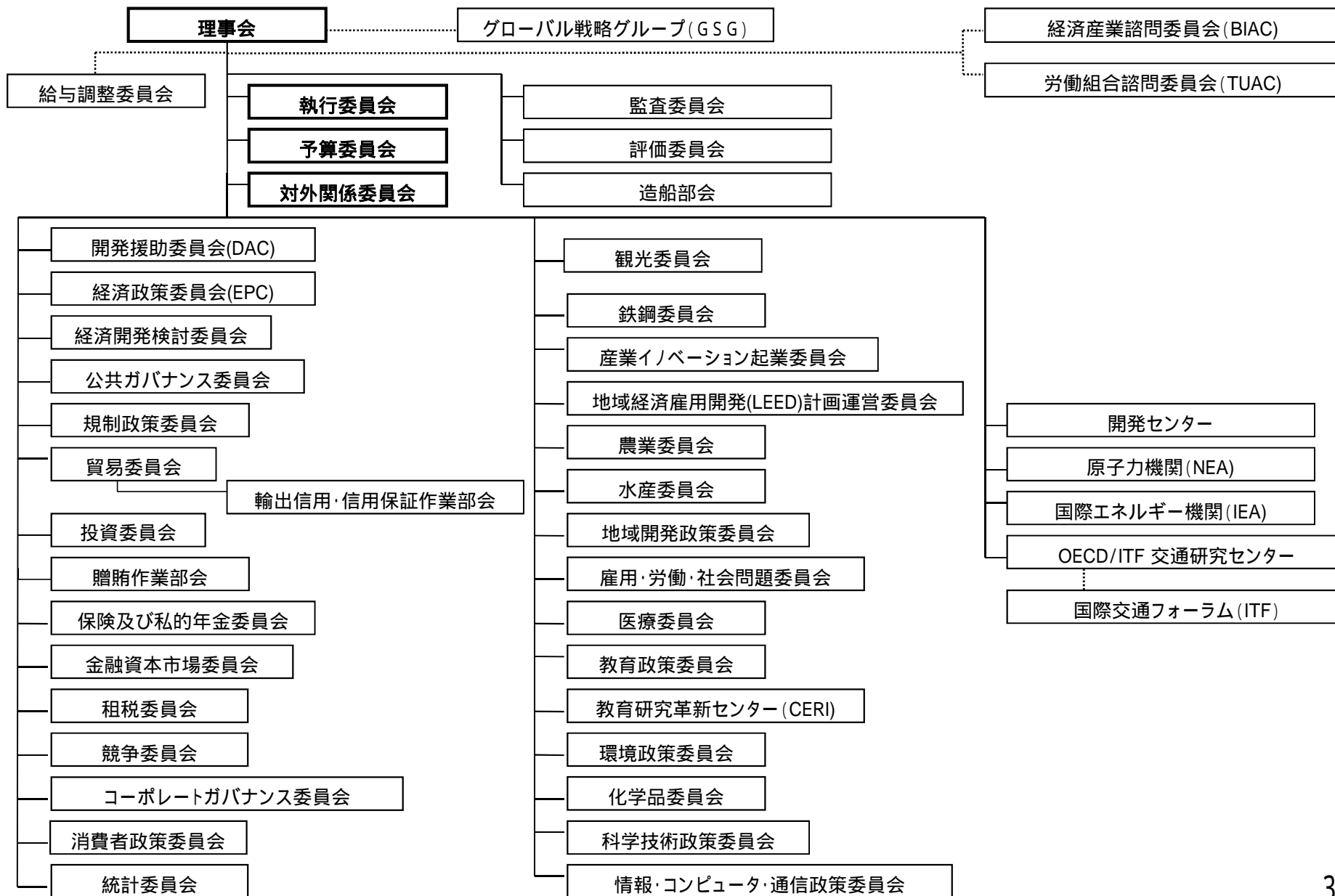
これらの諸国非加盟国は、各委員会ごとに作成される参加計画に基づき、関係委員会等に参加。

OECDの機構(主な委員会等)



理事会の下, 3常設委員会, 約30の「サブ委員会」等から成る。

事務総長(第5代)はアンヘル・グリア氏(元メキシコ外務大臣, 財務大臣)(2006年6月就任。任期5年, 2016年6月までの再任決定済み)



. OECDの活動



1. OECDの作業手法

OECDは、多岐にわたる経済・社会分野において、主に以下の作業手法を通じ活動を実施している。特に客観的な統計・データに裏打ちされた政策提言はOECDの比較優位となっている。

- 基礎的な統計・データの整備
- 各国政策・データ等の研究及び分析、右に基づく政策提言
- 加盟国による相互審査(ピア・レビュー)
- 条約やガイドライン、理事会勧告等の「ルール・メイキング」

2. 分野横断的取組

現在の経済・社会問題は、複雑に相互に関連し合っており、それぞれの分野での取組では十分ではないとの認識に基づき、OECDが有する多分野にわたる専門的知見を活用する分野横断的取組が近年重視されている。グリーン成長、イノベーション、スキル、開発等に加え、現在特に経済危機からの回復のための「経済的課題に対する新たなアプローチ (NAEC)」という横断的な取組が行われている。

3. 「経済的課題に対する新たなアプローチ (New Approaches to Economic Challenges)」

- 経済危機後の先進国経済の低迷、失業率の高止まりや格差拡大、財政悪化等、各国政府が直面する新たな課題に対処するため、OECDの分析フレームワークや政策アドバイスの改善を図るための分野横断的取組。
- 2012年閣僚理事会で、まずは2か年プロジェクトとして合意され、2014年末を目途に最終報告書が取りまとめられる予定。2014年の閣僚理事会においては最終報告の要点が報告される予定。
- 事務局、加盟国及びEPC(経済政策委員会)を中心とする12の関係委員会等から構成されるNAECグループでの議論を基に、関係委員会がプロジェクトを推進。事務総長直属のNAECチームで最終的な取りまとめを行う。
- 以下の3分野において横断的なプロジェクトを実施。

経済危機の回顧と新分野の概観 (Reflection and Horizon Scanning)

過去の経済危機からの教訓、金融セクターの役割、財政再建と成長・分配との関係等の再検討。

政策間の相反関係と補完関係 (Policy Trade-offs and Complementarities)

格差と成長、環境と成長、成長と持続性といった経済政策の諸要素の緊張関係について分析。

制度とガバナンス (Institutions and Governance)

危機における政府の信頼性の重要性や政策間の相互関連性や複雑性など政府の抱える課題を検証。 4

4. 個別分野の取組

(1) 安定したマクロ経済運営のための国際協力

- 持続的経済成長等の実現のため、マクロ経済分析や各国の経済政策に関する協議を実施。また、そのために必要な基礎的データの収集及び経済見通しの作成。
- 年に2回、「[エコノミック・アウトルック](#)」を公表。

(2) 構造問題への取組

- 農業、製造業、サービス業等の産業、資本市場、社会保障、労働市場等の様々な分野での円滑な構造調整を進めることにより、各国の潜在成長力を高め、雇用の安定等を図ることを目的とした分析・提言、意見交換等を実施。
- 主な刊行物は、「[国別経済審査報告](#)」、「[成長に向けて](#)」(Going for Growth)など。
- 「国別経済審査報告」は約2年周期で実施されており、日本の審査報告は13年4月に公表。
主な内容は以下の通り。
 - ・財政健全化の推進(中期財政計画の策定、消費税率の引き上げ等、社会保障改革、諮問会議の活用等)
 - ・デフレ脱却(2%のインフレ目標の早期実現のための「量的・質的金融緩和」の実行)
 - ・東日本大震災からの復興および日本経済の再生(農政改革、TPP、グリーン成長戦略、電力部門等)
 - ・労働参加と生産性の向上、格差是正(女性の労働参加、高等教育の改善、非正規対策等)

(3) 貿易・投資の自由化推進

- WTOやUNCTADとともに、貿易と投資に関する制限措置に関する報告をG20に提出。
- 貿易に関しては、自由貿易を推進するため、グローバル経済における貿易自由化の意義(貿易自由化やグローバル・バリューチェーンの発展が雇用と成長に及ぼす恩恵。[レアアース等の一次産品の輸出制限の問題への対応等](#))、サービス貿易、貿易自由化に対応した国内政策、輸出信用に関するルール、開発・環境・農業と貿易との関係、等に関連する分析や意見交換を実施。
- 投資については、「[投資の自由](#)」(Freedom of Investment: FOI)プロジェクトを通じ、各国の投資関連措置をモニタリングし、より良い投資環境を実現するために各種提言を実施。また、非加盟国の協力の下に当該国の投資政策レビューも実施。

(4) 市場経済の枠組となる原則，ルール等の策定と普及

税制，企業統治，贈賄防止，競争政策，規制改革等の分野において意見交換や勧告等の採択を実施。

- 租税分野では，2007年の金融経済危機を受けて，いわゆる「租税回避地(タックス・ヘイブン)」の問題に対処するため，租税に関する透明性と情報交換を目的として，「[グローバル・フォーラム](#)」を立ち上げ，ピア・レビューを実施。119カ国・地域が参加(2013年3月末現在)。2013年閣僚理事会において，「[税源浸食と利益移転\(Base Erosion and Profit Shifting: BEPS\)](#)」に関する宣言を採択，同年6月の租税委員会で行動計画が承認された。
- 責任ある企業行動の分野では「[OECD多国籍企業行動指針](#)」を改訂し，2011年の閣僚理事会で採択。
- コーポレート・ガバナンスの分野では「[OECDコーポレートガバナンス原則](#)」を策定。同原則はFSBの「健全な金融システムのための12の主要基準」の一つに採択。
- 金融の分野では，FSBとともに2011年に「金融消費者保護のハイレベル原則」を策定し，G20に提出。
- 贈賄防止の分野では，1997年に「[国際商取引における外国公務員に対する贈賄の防止に関する条約](#)」を作成し，関連の勧告とあわせて，ピア・レビューを実施。
- 民主主義と持続的な成長促進に不可欠な要素として「良い統治(good governance)」の重要性が指摘され，行政管理，規制改革等の分野での作業も実施(2012年に「[規制政策及びガバナンスに関する政策原則](#)」を策定)。
- 競争政策及び消費者政策の分野では，各種勧告の他に，政策立案者が，規制案が競争に与える影響を評価するための「競争評価ツールキット」や，消費者問題を特定・評価し，効果的な政策を立案・実行するための「消費者政策ツールキット」を策定している。

(5) エネルギー資源の安定供給・原子力安全

- 国際エネルギー機関(IEA) (1974年設立。ファン・デル・フーフェン事務局長)
 - 石油市場の分析, 緊急時対応, 省エネルギー政策の推進, 代替エネルギー開発促進, エネルギーと環境問題への対応, 加盟国のエネルギー政策審査, 非加盟国との協力等を実施。毎年「世界エネルギー見通し」(World Energy Outlook)を発行。
 - **東日本大震災**を受けて, 直ちに我が国の備蓄放出やエネルギー需要の見通しについて情報交換を実施。IEA事務局長は2011年11月に訪日し, 経産省総合資源エネルギー調査会基本問題委員会で講演し, 国内の議論に参画。
 - 2011年6月, リビア情勢等に起因する世界的な石油供給の逼迫の可能性に対応する協調行動を実施。
 - 2011年10月18, 19日にはIEA閣僚理事会が開催された。日本から枝野経産大臣, 中野外務大臣政務官が参加。
- 原子力機関(NEA) (1958年設立。ルイス・エチャバリ事務局長)
 - 平和目的のための原子力エネルギー生産・利用の促進のための作業(特に安全性, 経済性, 技術的課題等の知見の共有・発展等)を実施。
 - **福島原発事故**を受け, 各国規制当局からなる「福島事故に関するシニアレベル・タスクグループ」を設立。加え, 日本にて開催されるシンポジウム等に専門家を派遣する等の協力。2012年12月, NEA事務局長が訪日し原子力安全福島閣僚会議に出席し, 規制委員会を含む関係省幹部と意見交換

(6) 開発途上国に対する開発援助政策の調整

- DAC(開発援助委員会)において, グローバルな開発課題, 加盟国の開発政策(数年毎に援助審査を実施), 援助統計(毎年「ODA実績」を公表), 個別分野援助方針(平和構築・環境等)等の議論及び政策調整等を行う。近年, 中国等の新興国との関与拡大を重視。OECD加盟国34ヶ国中25ヶ国及びEUが加盟(2013年3月アイスランド, 5月チェコが新規加盟)。
- 2011年釜山ハイレベル会合において, 多様な開発主体が参加するグローバル・パートナーシップを立ち上げ, 第1回閣僚級会合を2014年前半にメキシコで開催予定。
- ポスト2015開発課題の設定に向け, 途上国への開発資金の流れの捕捉方法について分析中。
- OECDにおける開発の視点の主流化, 加盟国の開発のための政策一貫性の向上, 途上国との知識共有の推進等を目的に, 2012年閣僚理事会で「OECD開発戦略」を承認, 2014年閣僚理事会で開発戦略の実施に係る報告が行われる予定。

(7) イノベーションの促進と経済・社会への影響分析

- 情報通信技術(ICT)やバイオテクノロジー様々な科学技術のイノベーションに関連し、研究開発・事業環境の整備、人材の育成、グローバル・社会的課題への対応、国際協力の促進、模倣品・海賊版の抑止といった課題について、実態調査、先進的事例の調査、経済への影響分析、政策効果分析等を行い、政策提言を実施。
- 成長の新たな源泉としての知識資産(Knowledge Based Capital)の経済的価値の提示とともに、税制、競争政策、知的財産権、コーポレート・レポーティング、ビッグデータ等、各方面にわたる政策課題の整理を実施。2014年には、ビッグデータの活用等をテーマとするOECD「知識経済に関するグローバルフォーラム」を日本がホストする予定。
- インターネット分野においては、2011年、今後のインターネット社会の新たな秩序形成の基盤となる「[インターネット経済に関する政策原則](#)」に、先進国・一部途上国・市民社会・産業界間で初めて合意、理事会勧告化。
- 2010年の閣僚理事会にイノベーション促進のための政策枠組をまとめた「[イノベーション戦略](#)」を最終報告。

(8) 気候変動を含む環境問題、持続可能な開発への取組

- 経済と環境の両立に向けて、気候変動対策、廃棄物管理等への取組のほか、化学物質の安全性評価、環境指標の開発等を実施。
- 数年ごとに国別の環境の状況や対策の経過を評価し勧告を行う「[環境保全成果レビュー\(EPR\)](#)」を実施。(我が国:1994年,2002年,2010年(3回目審査)。中国2008年。)
- 2009年の閣僚理事会では「グリーン成長に関する宣言」を採択。資源及び環境サービスのよりどころである自然資産に配慮した経済成長・開発を実現するための政策提言を取りまとめた「[グリーン成長戦略](#)」を2011年の閣僚理事会で最終報告。
- 2012年3月にはOECD環境政策委員会閣僚級会合(環境大臣会合)が開催され、当該会合に合わせ「[環境アウトルック2050\(世界版環境白書\)](#)」を公表。「グリーン成長戦略」と「環境アウトルック2050」は、2012年6月の国連持続可能な開発会議(リオ+20)へインプットされた。

(9) 年金・医療

- 高齢化の進行に伴い、社会保障制度や家族政策、高齢者の就業促進に関する比較研究を実施。医療に関しては、サービスの質の指標の開発や、費用の国際比較等の研究・分析を実施。2年に一度「[図表でみる医療\(Health at a Glance\)](#)」を公表。

(10) 雇用

- 就業増加を通じた高成長の実現を目指して2006年に「新雇用戦略」を策定するとともに、金融経済危機後の雇用対策に関する分析・政策提言を実施。また、年1回、「[雇用アウトック](#)」を公表。
- 3E(教育, 雇用, 起業)の分野における男女格差の分析及びその改善に向けた政策提言を目的に、2012年の閣僚理事会に「[ジェンダー・イニシアティブ](#)」を提出。また、同閣僚理事会により付与されたマンデートに基づき、1980年の「[女性の就労に関する宣言](#)」をアップデートし、「[3Eの分野におけるジェンダー平等に関する理事会勧告](#)」を策定、2013年の閣僚理事会で採択。
- 若年者の厳しい雇用失業情勢に鑑み、2013年の閣僚理事会で「[若年者雇用アクションプラン](#)」のキー・エレメントにコミット。各国の事情に応じて対策を実施し、2014年閣僚理事会に進ちょくを報告。

(11) 教育

- 各国の教育政策を比較検討(「[図表でみる教育](#)」)するとともに、各国別の学習習熟度を調査した「[生徒の学習到達度調査](#)」(PISA)等を実施。
- 2012年の閣僚理事会において、スキルスマッチの解消やスキル活用の最大化等を盛り込んだ「[OECDスキル戦略](#)」が報告された。同報告を踏まえて、2013年10月にはOECD教育大臣会合が予定されており、当該会合の場において「[スキル・アウトック2013](#)」が公表される予定。

(12) 農業・水産問題

- 毎年、今後10年間の世界の生産・流通・消費の動向についての予測を行う「[農業アウトック](#)」を、FAOとの共同作業により、発表するとともに、各国の農政の動向をまとめた「[モニタリング・レポート](#)」を発表。

(13) 地域開発, 交通, 観光

- 国際交通フォーラムでは、毎年大臣会合を実施している他、交通に関する幅広いテーマについて政策研究を実施。2013年、[新関西国際空港株式会社](#)が「[最優秀賞: Transport Achievement Award](#)」を受賞。
- OECDは「[観光統計グローバルフォーラム](#)」を開催するなど観光政策に関する知見の共有を推進。2014年11月には欧州以外で初めて奈良で観光統計グローバルフォーラムを開催予定。
- 「[コンパクトシティ](#)」や「[グリーンシティ](#)」に関する政策研究において富山市や北九州市の取り組みが注目。次のステップとして高齢社会への対応やアジア都市への展開といったテーマに注力。

(14) 非加盟国との協力

世界経済において重要性を増しつつある非加盟国・地域に対し、様々な政策分野において、助言・対話を実施。特に2007年の閣僚理事会において、ブラジル、インド、インドネシア、中国、南アフリカの5か国を「関与強化」の対象(キー・パートナー)とすることを決定し、これらの国々のOECDの各委員会の作業への参加関与を促す等、協力関係の強化に取り組んでいる。また、種々の地域との協力も推進しており、中でも東南アジアは戦略的優先地域とされてきた地域であり、2013年閣僚理事会において、東南アジア地域プログラムの立ち上げが決定された。

(15) 統計の整備

GDPを超えた「幸福度」の計測のために、物的生活条件(所得など)、生活の質、社会あるいは自然の持続可能性の3つの領域の指標をとりまとめた指標集を公表(OECDのHPにおいてYour Better Life Indexとして公表中)。

(16) G8, G20への貢献(金融・経済危機への対応を含む)

- OECDは金融・経済危機への対応のために、各国による景気対策等の分析、短期・長期的政策課題等に関する政策提言等を実施。
- 2013年G8首脳会合(英、ロックアーン)にはグリア事務総長が招待され出席。コミュニケにおいては租税、開発、紛争鉱物、オープンデータ等についてOECDが言及された。特に、[BEPS等租税分野におけるOECDのG8への貢献](#)は高く評価された。
- [OECDはG20への協力に力を注いでおり](#)、以下の取組を通じて、G20プロセスに貢献。G20首脳声明等においてOECDに言及。
 - 「強固で持続可能かつ均衡ある成長のための枠組」(IMFと協力し、構造改革等について報告。)
 - 租税に関する透明性と情報交換(BEPS、グローバル・フォーラムにおけるピア・レビューの実施。)
 - 貿易・投資の保護主義の防遏(グローバル・バリューチェーンの分析、各国の投資措置のモニタリング。)
 - 環境及びグリーン成長(政策提言、化石燃料補助金の影響分析等。)
 - 雇用及び社会政策(ILOと協力して労働市場の分析等を報告。)
 - 開発(人的資源開発、食料安全保障、貿易、知識共有、雇用創出等。)
 - 贈賄防止(OECD贈賄防止条約のモニタリングや同条約への参加を慫慂。)
 - 金融消費者保護(FSBと協力してハイレベル原則を作成。)

. OECDと日本

1. 我が国のOECD加盟

- 1960年 : OEEC(欧州経済協力機構)時代DAG(開発援助グループ)への参加実現
- 1962年 : 池田勇人総理, 大平正芳外相の訪欧。日本加盟の気運高まる
- 1963年 : 閣僚理事会で日本加盟の原則合意成立
- 1964年4月 : 日本正式加盟
(我が国のOECDへの加盟は, 日本経済の自由化, 開放化を進める契機となった。資本及び貿易外取引の自由化規約に沿った努力はその一例である。)

2. 閣僚理事会への参加

毎年一度開催される閣僚理事会には各国の関係閣僚が参加し, 我が国からは通例, 外務省, 内閣府, 経済産業省等から閣僚級が参加。

2011年5月には, 菅直人総理が我が国の総理として初めてOECDを訪れ, 閣僚理事会に参加した。

2014年は日本のOECD加盟50周年に当たり, 日本は閣僚理事会の議長国を務める。2014年の閣僚理事会は5月6 - 7日の予定。

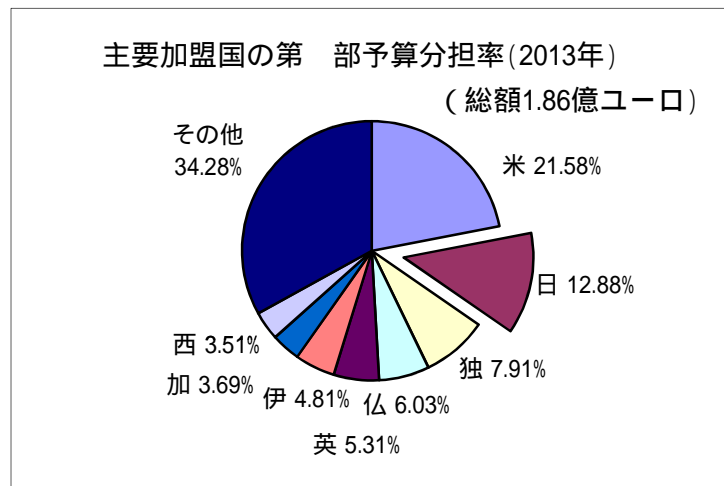
近年の我が国からの出席者は以下のとおり。

2013年	林芳正農林水産大臣, 鈴木俊一外務副大臣, 西村康稔内閣府副大臣
2012年	古川元久経済財政担当大臣, 山根隆治外務副大臣, 牧野聖修経産副大臣
2011年	菅直人総理大臣, 福山哲郎官房副長官, 伴野豊外務副大臣, 末松義規内閣府副大臣, 篠原孝農林水産副大臣, 田嶋要経産政務官
2010年	直嶋正行経産大臣, 武正公一外務副大臣, 津村啓介内閣府政務官
2009年	中曽根弘文外務大臣, 二階俊博経産大臣, 伊藤信太郎外務副大臣, 岡本芳郎内閣府政務官
2008年	甘利明経産大臣, 若林正俊農林水産大臣, 木村仁外務副大臣, 木村勉内閣府副大臣

3. OECDにおける日本

OECD予算

我が国はOECD予算の約12.88%を負担(米国に次いで第2位)



我が国の 部予算(一般活動経費)分担額2,395 万ユーロ(約24.9億円)(1ユーロ÷104円で計算)

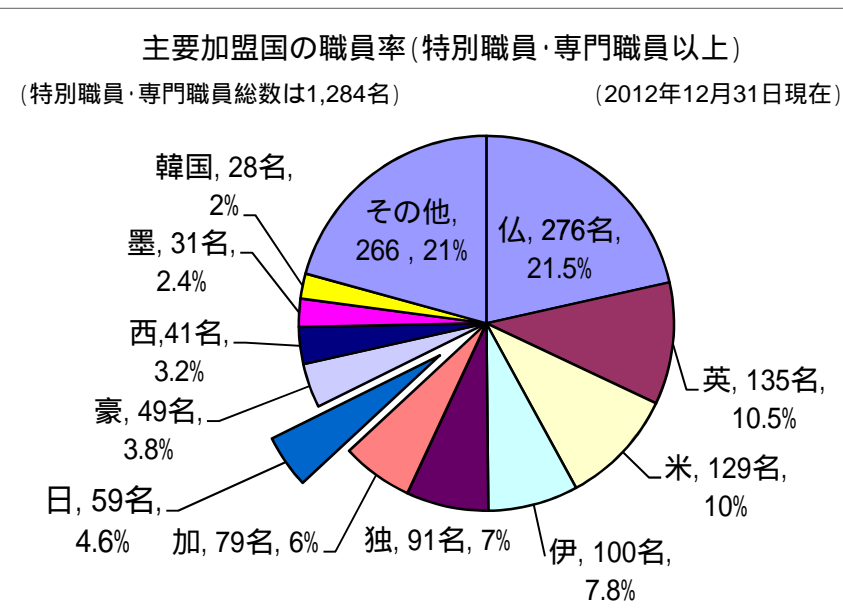
OECD各委員会における日本人議長

OECDの主要委員会の議長43人中,日本人は4人。

- 鉄鋼委員会議長 根津経済産業研究所シニアリサーチアドバイザー
- 租税委員会議長 浅川財務省大臣官房総括審議官
- 教育研究革新センター(CERI)議長 井上文部科学省参与
- 化学品委員会議長 早水環境省大臣官房総務課長

OECD事務局職員

事務次長,IEA局長等の幹部ポストに日本人職員を出しているが,依然我が国の財政的貢献の割合に比して,事務局内の邦人職員の比率は小さい。



- 主な邦人幹部職員:
- 玉木林太郎 OECD事務次長
 - 貞森恵祐 IEAエネルギー市場・安全保障局長
 - 下村和夫 NEA(原子力機関)事務次長